

契約締結後の公表

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第3号の規定に基づく随意契約を次のとおり締結したので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第3号の規定に準じ、次のとおり公表する。

令和8年5月13日

早川水系発電管理事務所長 青山 雄史

| | |
|-----------------------|---|
| 契約の目的となる 物品又は役務の名称 | 奈良田第一発電所及び白樺寮清掃業務に係る労働者派遣契約 |
| 派遣期間 | 令和8年5月15日から令和9年3月31日まで |
| 予定回数 | 45回 |
| 契約を締結した日 | 令和8年5月13日 |
| 契約の相手方の 名称及び住所 | 【派遣元事業所】 (名称) 公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会 (住所) 山梨県甲府市蓬沢1丁目15番35号 【実施事業所】 (名称) 公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会 峡南広域事務所 (住所) 山梨県南巨摩郡富士川町655-8 |
| 契約金額 | 1日あたり4,164円（税抜） |
| 契約の相手方を 選定した理由 | 契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の範囲内で適正な価格であったため。 |
| その他 | |